

地方分権改革における「提案募集方式」での国への提案について(令和5年度青森県提案分)

管理番号	提案団体		提案事項	提案の概要	対応方針(令和5年12月22日閣議決定)記載内容
	当初提案団体	追加共同提案団体			
96	群馬県、栃木県、川崎市、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県、高知県	札幌市、青森県、宮城県、茨城県、長野県、浜松市、豊橋市、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、吉野川市、沖縄県	PRTR制度における電子情報処理組織使用届出書に関する規制緩和	PRTR制度における電子届出について、電子情報処理組織使用届出書を廃止する。その代替として、入力事項確認機能を新たに電子届出システムに付与した上で、使用届出提出に相当する手続をシステム上で行えるようにする。また、仮パスワードも直接事業者へ送信される等、事業者が行う手続き全てオンラインで行うことができるようにする。	5【経済産業省(6)】【環境省(4)】 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平11法86) 電子情報処理組織使用届出書(施行規則12条1項)等に関する手続については、オンライン化を含め、都道府県の事務負担を軽減する方策を検討し、令和6年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
105	埼玉県、栃木県、さいたま市、川崎市、越谷市、神奈川県、新潟県、山梨県	札幌市、青森県、宮城県、茨城県、千葉市、長野県、浜松市、豊橋市、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、吉野川市、沖縄県	PRTR届出システムの利用開始及び届出情報変更の手続における都道府県經由事務の廃止	PRTR届出システムの利用開始及び届出情報変更の手続における都道府県經由事務を廃止すること。	5【経済産業省(6)】【環境省(4)】 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平11法86) 電子情報処理組織使用届出書(施行規則12条1項)等に関する手続については、オンライン化を含め、都道府県の事務負担を軽減する方策を検討し、令和6年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
193	岡山県、中国地方知事会	青森県、宮城県、ひたちなか市、川崎市、小牧市、山口県、徳島県、高知県、宮崎県	全国交通安全運動推進要綱の早期情報提供等	春及び秋の全国交通安全運動推進要綱について、案段階で早期に情報提供を行うこと又は要綱決定時期を前倒しすること。	5【内閣府】 (2)交通安全対策基本法(昭45法110) 春の全国交通安全運動については、地方公共団体の負担軽減を図るため、令和6年から実施要綱の決定及び通知を可能な限り前倒しする。
198	岡山県、宮城県、中国地方知事会	青森県、羽後町、茨城県、栃木県、神奈川県、富山県、石川県、三重県、京都府、徳島県、高知県、宮崎県	子供の学習費調査にかかると都道府県經由事務の廃止及び調査対象の見直し	子供の学習費調査(統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査)について、都道府県を經由せず、文部科学省から直接学校へ調査依頼し、学校から直接回答するよう調査系統を変更すること。 また、公立幼稚園の調査実施学校数を削減し、認定こども園を調査対象に追加するなどの見直しを行うこと。	5【文部科学省】 (12)統計法(平19法53) (ii)子供の学習費調査については、以下のとおりとする。 ・調査票の回収に係る事務については、令和7年度の当該調査に向けて、都道府県の經由を要しない手法について検討し、令和6年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 ・調査実施学校の選定者を都道府県から調査の実施主体である文部科学省へ変更することや、幼保連携型認定こども園を調査対象に追加することについては、令和9年度の当該調査に向けて検討し、令和8年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
199	岡山県、宮城県、中国地方知事会	青森県、羽後町、栃木県、さいたま市、富山県、石川県、京都府、広島市、徳島県、高知県、熊本市、宮崎県	学校教員統計調査にかかると回答方法の見直し	学校教員統計調査(統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項に基づく基幹統計調査)について、マクロ付き調査票を廃止し、システムへの直接入力による回答とするなど回答方法を見直すこと。	5【文部科学省】 (12)統計法(平19法53) (ii)学校教員統計調査については、地方公共団体の負担軽減に資するよう、令和7年度実施予定の次回調査に向けて、回答方法を見直す方向で検討し、令和6年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
201	岡山県、宮城県、中国地方知事会	青森県、岩手県、羽後町、徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県	へき地児童生徒援助費等補助金に係る提出書類の明確化及び事務処理の簡略化	へき地児童生徒援助費等補助金に係る提出書類を事前に明示すること及び変更交付決定を行わない事業における書類提出を不要とすること。	5【文部科学省】 (19)へき地児童生徒援助費等補助金 へき地児童生徒援助費等補助金の交付申請等の手続については、地方公共団体の円滑な事務の執行に資するよう、提出書類を簡素化するなど、令和5年度中に必要な措置を講ずる。
101	埼玉県	青森県、宮城県、羽後町、京都府、岡山県、鹿児島県、沖縄県	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型))のうちマッチングサイト使用に係る要件の見直し	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型))に係る実施計画の作成において、移住支援事業とマッチング支援事業の一体的申請を必須とせず、就業に関する要件についてもマッチングサイトに掲載している求人以外も対象とすることにより、マッチングサイト実施の実質的な義務付けを廃止すること。	【対応方針に記載なし】 「関係府省における予算編成過程での検討を求める提案」と整理
138	広島県、宮城県、中国地方知事会	青森県、岩手県、神奈川県、三重県、島根県、高知県	一斉調査システムによって国から都道府県・市区町村に直接発出される通知については、別途都道府県から市区町村へ通知することは不要であることを明示するよう求める。 また、都道府県から市区町村への通知が必要とされる通知については、原則として、一斉調査システムを使用せず、国から都道府県へ個別にメール等で通知する方法に改めることを求める。	国からの各種通知において、一斉調査システムを通して都道府県及び市区町村に一斉に通知が届いた後、別途国から都道府県に市区町村への通知依頼がメール(鑑文がPDFにより添付されているもの)により届き、その鑑文の中で改めて市区町村への通知を依頼されることがある。 国からの各種通知において、都道府県内の市区町村及び市区町村議会への通知を必要とする内容が含まれると、システム上既に市区町村に届いているにもかかわらず、都道府県で改めて同内容の市区町村に対する通知を作成・起案・施行(合計30分程)することとなる。	【対応方針に記載なし】 「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」と整理